

2-9p 特集 令和3年度予算概要

14p 新型コロナウイルスワクチン 鳩山町の接種スケジュールをお知らせします

10-11p 証明書のコンビニ交付が始まります

12-13p コロナ禍でも「地域で支え合い」

14p 住宅のリフォーム資金を補助します

15p 令和3年度から介護保険料が変わります

19p 新生児の聴覚検査の助成開始

20p 学生納付特例制度の申請受付開始

23p 自宅でできる簡単な運動でフレイル予防を

25p レポート「株式会社鳩山カントリークラブ
と包括連携に関する基本協定書を締結」

26p 「小・中学校、幼稚園で卒業(園)式」

【今月の表紙】

町内で撮影した桜と菜の花の写真(昨年写真)

積極的に

などに取り組みます

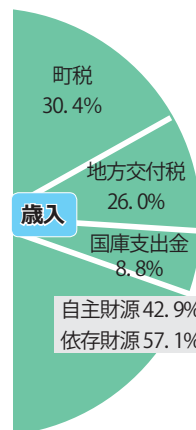
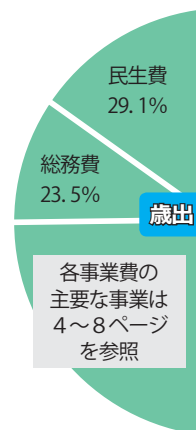
北部地域活性化事業
デマンドタクシー運行事業
子育て支援事業

町債残高を削減し健全財政へ

令和3年度一般会計予算

53億3,000万円

名称・予算額(前年度当初比)・構成比
※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります



町税	16億1,811万円(4.9%減)	30.4%
地方交付税	13億8,500万円(6.5%増)	26.0%
国庫支出金	4億6,682万円(16.9%減)	8.8%
県支出金	4億1,361万円(19.7%減)	7.8%
町債	3億1,920万円(66.8%減)	6.0%
地方消費税交付金	2億7,000万円(5.3%減)	5.1%
繰入金	2億3,177万円(10.0%減)	4.3%
分担金及び負担金	2億1,620万円(0.6%減)	4.1%
ゴルフ場利用税交付金	8,300万円(7.8%減)	1.6%
諸収入	6,417万円(11.0%減)	1.2%
その他	2億6,211万円(17.7%増)	4.9%

※地方譲与税、繰越金、財産収入など

町の予算を家庭に例えると....

町の一般会計の全体像を分かりやすくするため、1/1,000(1千万円を1万円)で試算してみました。

収入	金額	構成比
給与(町税)	162万円	30.4%
親からの援助(地方交付税など)	272万円	51.1%
預貯金等の取り崩し(繰越金、繰入金)	29万円	5.5%
パート収入(財産収入など)	38万円	7.1%
金融機関からの借り入れ(町債)	32万円	6.0%
合計	533万円	100%

支出	金額	構成比
食費(人件費)	105万円	19.8%
光熱水費などの生活費(物件費、補助費等)	165万円	30.9%
医療費など(扶助費)	71万円	13.3%
子どもたちへの仕送り(繰出金)	59万円	11.0%
車の修繕費(維持補修費)	5万円	0.9%
リフォーム費(投資的経費)	38万円	7.2%
貯金(積立金)	25万円	4.7%
ローン返済(公債費)	65万円	12.3%
合計	533万円	100%

収入は、親からの援助(地方交付税など)が大きく、支出では光熱水費などの生活費(公共施設の整備や維持管理などに関するもの)が大きくなっています。

民生費	15億5,034万円(4.2%増)	29.1%
総務費	12億5,127万円(38.9%減)	23.5%
公債費	6億5,391万円(13.2%増)	12.3%
土木費	4億6,999万円(24.1%減)	8.8%
教育費	4億1,875万円(1.4%増)	7.9%
衛生費	3億7,604万円(3.4%増)	7.1%
消防費	3億958万円(0.5%減)	5.8%
農林水産業費	1億9,772万円(14.3%減)	3.7%
議会費	8,231万円(1.4%減)	1.5%
商工費	1,499万円(66.9%減)	0.3%
その他	512万円(0.0%)	0.1%

※予備費、労働費、災害復旧費、諸支出金

歳入は、主に町民税・固定資産税の減少により、前年度当初比で83399万円(4.9%)減の16億1811万円を見込みました。町債は、河川の氾濫防止のため、水底をさらって土砂などを取り除く浚渫事業の実施などに伴い、3億1920万円を計上し、前年度当初比では、6億4260万円(66.8%)減となりました。

民生費は、ファミリー・サポート・センター事業や総合相談支援事業の実施などにより、前年度当初比6288万円(4.2%)増の15億5034万円を計上しました。総務費は、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所などの整備が令和2年度で完了することにより、前年度当初比7億9809万円(38.9%)減の12億5127万円を計上しました。

農業集落排水事業

農業振興地域で、農業用水の水質保全及び農業集落の生活環境の改善等を旨とする事業です。現在、大橋、泉井、赤沼地区の一部で供用しています。歳入の約7割は一般会計からの繰入金で、歳出は施設管理費や公債費などです。

歳入	4,660万円
歳出	(前年度当初比 307万円増・7.0%増)

浄化槽設置管理事業

浄化槽処理促進区域内において浄化槽の設置等を行い、公共用水域等の水質汚濁防止に努める事業です。歳入の約5割を、町債や国・県から交付される補助金が占め、歳出は施設整備費や施設管理費などです。

歳入	4,041万円
歳出	(前年度当初比 277万円増・7.4%増)

介護保険事業

40歳以上の方が保険料を納め、介護や支援などが必要となった時に、介護サービスや介護予防サービスなどを受ける制度です。歳入の約2割は保険料が占め、歳出の約9割が介護サービス等の保険給付費です。

歳入	12億7,206万円
歳出	(前年度当初比 6,644万円増・5.5%増)

後期高齢者医療事業

75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方に医療給付を行う事業です。運営は県内全市町村が加入している埼玉県後期高齢者医療広域連合が行っています。歳入の約8割は保険料が占め、歳出のほとんどが広域連合への納付金です。

歳入	2億7,050万円
歳出	(前年度当初比 723万円増・2.7%増)

特別会計・公営企業会計(特定の事業のために使うお金の会計)

町が通常の出し入れをするお金は一般会計といい、特定の事業のために使うお金は特別会計、公営企業会計という会計で事業を行っています。

国民健康保険事業

国民健康保険に加入している人が病気やけがで診療等を受けたとき、医療費の一部を負担します。歳入は保険税が約2割、県補助金が約7割を占めます。歳出は約7割を療養の給付や高額療養費、出産育児一時金などの保険給付が占めています。

歳入	19億5,402万円
歳出	(前年度当初比 1億393万円減・5.1%減)

水道事業

町内全域を給水区域として、安心で安全な水道水を供給する事業です。水道事業は、水道料金などの収入と水道水をつくり送り届ける収益的収支と、施設の整備や改良をするための資本的収支があります。

【収益的】

収入	2億8,667万円
	(前年度当初比 562万円減・1.9%減)
支出	2億8,328万円
	(前年度当初比 132万円減・0.5%減)

【資本的】

収入	40万円
	(前年度当初比 増減なし)
支出	8,191万円
	(前年度当初比 2,377万円増・40.9%増)

予算編成方針等に基づく主な事業

令和3年度 町の重点的事業

令和3年度予算編成方針では、限られた歳入の中で、重点的に取り組む事業を選定しました。

「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」に継続して取り組むとともに、整備した施設等の具体的な活用を検討し、実施することとしました。また、「第5次総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新型コロナウイルス感染症対策を含む令和2年7月町長選挙公約」などに位置づけられた事業のうち、補助事業かつ具体的な成果が得られる事業を優先採択しました。

このページでは、これらの重点的事業の令和3年度予算額と事業の取り組みについて見ていきます。(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)

北部地域活性化事業の主な事業

★泉井地区ため池改修事業経費	7,270 万円
★ダイオキシン類濃度分析事業経費(測定用黒松管理業務委託料含む)	144 万円
★泉井交流体験エリア管理運営事業経費	803 万円
★上熊井農産物直売所管理運営事業経費	1,420 万円
★焼却施設未水路整備に係る水路用地買収費	95 万円
★焼却施設未水路整備に係る測量設計業務委託料	495 万円

◇鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費分)	4,375 万円
◇町道第1号線整備事業経費(農地影響詳細調査業務)	300 万円
◇町道第52号線ほか整備事業経費(改良工事、物件等移転補償)	7,080 万円
◇町道第56号線ほか整備事業経費(用地事務代行業務、改良工事、用地買収費、物件等移転補償)	5,142 万円
◇町道第495号線整備事業経費(改良工事、物件等移転補償)	5,040 万円



地方創生



【総務費】

◇コミュニティ・マルシェ管理代行料	561 万円
◇移住推進コーディネーター業務委託料	53 万円

多世代の活躍を図るため、移住者(希望者)にも優しいコミュニティづくりや新規起業者を育てる拠点スペースとして整備した「鳩山町コミュニティ・マルシェ」において、移住推進や起業支援などを引き続き実施します。



健康づくり

【衛生費】

◇健康マイレージ事業経費	100 万円
--------------	--------

ウォーキングの歩数に応じたポイントを獲得し、抽選で賞品が当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」へ参加し、健康無関心層や働く世代など、多くの世代の健康づくりを推進します。



地域福祉

【民生費】

◇総合相談支援事業委託料	2,301 万円
--------------	----------

複合的な問題を抱える人へ包括的支援を行うため、総合福祉センター内で総合相談支援事業を継続して実施します。事業は町社会福祉協議会へ委託し、専任職員が相談業務に対応します。

◇支え合いまちづくり推進事業委託料 738 万円



鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として整備した「ニュータウンふくしプラザ」において、サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業、相談支援事業などを引き続き実施します。



安全安心

【総務費】

◇防犯カメラ設置工事	195 万円
------------	--------

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、町内主要交差点を中心に、防犯カメラの設置を進めます。



▲上熊井農産物直売所 (イメージ)



▲泉井交流体験エリア (イメージ)



子育て支援

【民生費】

★ファミリー・サポート・センター事業委託料	79 万円
-----------------------	-------

共働き家庭の増加や就業時間の多様化などから、安心して子どもを預けることができる、地域相互の助け合いの仕組みを構築します。

【衛生費】

◇子育て世代包括支援センター母子保健型事業経費	350 万円
-------------------------	--------

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施し、切れ目のない支援体制を構築します。



人口減少と少子高齢化、農地の遊休化などが進む北部地域では、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の整備と連携して活性化事業に取り組む必要」があります。町では、「北部地域の活性化に関する施策等を総合的かつ創意工夫をもって積極的に推進することにより、北部地域及び町の活性化を図る」ことを目的として、平成25年12月に北部地域活性化基本条例を制定し、推進地区である泉井・上熊井両地区の皆さんとともに策定した「活性化取組方針」に位置付けた、活性化事業の実現に向け、着実に歩みを進めています。



北部地域活性化事業

令和3年度は5月に泉井交流体験エリアが、10月には上熊井農産物直売所が指定管理者により運営を開始する予定となっています。これらの施設を核として、地域の活性化と地域農業の振興を図っていきます。

また、社会基盤の整備では、泉井・上熊井両地区内道路の改良工事や、ため池改修などの農業生産基盤の整備を予定しています。

なお、北部地域活性化事業は、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に伴う地元対策費、国庫補助金、特別交付税などを事業財源として活用しています。



公共交通

【総務費】

◇鳩山町地域公共交通会議負担金	
・町営路線バス運行経費分(再掲)	4,375 万円
・町内循環バス運行経費分	1,342 万円
・デマンドタクシー運行経費分	2,203 万円

地域公共交通再編実施計画に基づき、令和2年1月31日から越生駅東口まで延伸した町営路線バスは、上熊井農産物直売所への乗り入れなどにより観光目的の利用も目指します。また、町内循環バスとデマンドタクシーを令和3年度も引き続き運行するとともに、デマンドタクシーの土日運行・町外運行の実施について検討していきます。町の公共交通運行経費の8割は国の特別交付税措置を活用しています。



令和3年度 町の主要事業(事業費別)

土木費 4億6,999万円(前年度比24.1%減)

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理を行うための予算です。

道路・橋りょう・河川

★準用河川等浚渫工事	2,000 万円
◇道路台帳整備業務委託料	299 万円
◇県道改良工事に伴う用地取得事業経費	8,587 万円
◇町道管理業務委託料	1,513 万円
◇町道維持補修業務委託料	394 万円
◇町道第4号線ほか道路舗装修繕工事	1,000 万円
◇町内全域町道舗装修繕工事	250 万円
◇交通安全対策工事	315 万円
◇入西赤沼線橋りょう整備工事負担金	2,784 万円
◇橋りょう定期点検業務委託料	850 万円
◇町内橋りょう長寿命化事業経費	1,750 万円

公園・都市計画など

★都市計画基礎調査業務委託料	605 万円
★公園施設修繕工事	145 万円
◇おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料	48 万円
◇おしゃもじ山公園管理業務委託料	93 万円
◇ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料	2,602 万円
◇親水公園植栽・芝生管理業務委託料	103 万円
◇今宿地区ほか都市公園等清掃・植栽管理業務委託料	381 万円
◇公園遊具等点検業務委託料	61 万円
◇公園内LED灯交換工事	96 万円



教育費 4億1,875万円(前年度比1.4%増)

教育施設に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習施設などに係る予算です。

学校・幼稚園

★教育振興基本計画検討委員報償	3 万円
★鳩山小学校非常階段塗装工事	88 万円
◇小学校少人数指導学習支援事業	231 万円
◇小学校学習支援事業	500 万円
◇小学校英語講師報酬	118 万円
◇亀井小学校スクールバス運行経費	148 万円
◇教育用パソコン借上料(小学校3校分)	521 万円
◇中学校教務・教育用パソコン借上料	556 万円
◇中学校英会話指導業務委託料	419 万円
◇中学校学力検査業務委託料	59 万円

◇鳩山幼稚園預かり保育事業	80 万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	1,378 万円
★生涯教育・文化財保護・生涯スポーツなど	
★中央公民館電気設備改修工事	42 万円
◇図書館図書資料費	250 万円
◇図書館視聴覚資料費	27 万円

◇子ども大学はとやま実行委員会補助金	7 万円
◇鳩山町スポーツ協会補助金	154 万円
◇鳩山町スポーツ少年団本部補助金	64 万円



衛生費 3億7,604万円(前年度比3.4%増)

住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための予算です。

健康・予防・母子保健など

★新生児聴覚スクリーニング事業経費	15 万円
◇健康診査委託料	1,011 万円
◇定期予防接種委託料	2,659 万円
◇風しん追加的対策事業経費	48 万円
◇妊婦健康診査事業経費	371 万円

環境衛生

★PCB調査・処分業務委託料	176 万円
◇鳩川等水質検査委託料	114 万円
◇太陽電池発電所設備保安管理業務委託料	37 万円
◇浄化槽設置管理事業特別会計繰出金	632 万円

6～8ページでは、令和3年度の主要事業を事業費別体系でお知らせします。(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業) 令和3年度予算では、民生費、教育費、衛生費を前年度よりも増額して、福祉、教育、健康づくりの分野を充実させた予算となっています。

総務費 12億5,127万円(前年度比38.9%減)

町の全般的な事務経費のための予算です。

コミュニティ推進・防犯・交通など

★コミュニティ施設特別整備事業補助金	27 万円
◇今宿コミュニティセンター管理代行料	740 万円
◇ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	903 万円
◇タウンセンター管理業務委託料	133 万円
◇タウンセンター施設管理費負担金	839 万円
◇道路反射鏡設置工事	32 万円
◇防犯対策経費	1,732 万円



地方創生

★リモート・センシング技術センター協働事業負担金	20 万円
★比企市町村推進協議会負担金	10 万円

ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 2,214 万円 財産・電算管理・政策総務など

◇公会計システム財務書類作成業務委託料	176 万円
◇広報はとやま印刷製本費	314 万円

課税・収税

★キャッシュレス納税システム使用料	44 万円
◇固定資産評価資料作成業務委託料	441 万円
◇コンビニ収納システム使用料	165 万円

戸籍等管理

★証明書コンビニ交付システム運用等経費	209 万円
◇住民基本台帳ネットワーク運用等経費	243 万円
◇戸籍総合システム運用等経費	471 万円

選挙・統計

★衆議院議員選挙費	1,002 万円
-----------	----------

民生費 15億5,034万円(前年度比4.2%増)

住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための予算です。

高齢者支援

◇シルバー人材センター補助金	530 万円
◇後期高齢者医療広域連合負担金	1 億 8,674 万円
◇後期高齢者医療特別会計繰出金	4,125 万円

社会福祉・社会福祉施設

★成年後見制度法人後見支援事業委託料	310 万円
◇社会福祉協議会補助金	1,882 万円
◇総合福祉センター管理代行料	854 万円



障がい者福祉

◇介護・特例介護等給付費負担金	2 億 7,055 万円
◇重度心身障害者医療費	3,390 万円
◇在宅重度心身障害者手当	684 万円
◇障がい者就労支援センター事務費負担金	176 万円

子育て支援

◇放課後児童健全育成事業業務委託料	5,673 万円
◇特定教育・保育施設等事業費補助金	3,002 万円
◇つどいの広場運営事業費補助金	400 万円



◇こども医療費	2,870 万円
◇保育児童委託料	1 億 9,862 万円
◇児童手当	1 億 2,147 万円
◇子ども・子育て支援給付負担金	1,479 万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	147 万円

その他

◇国民健康保険特別会計繰出金	9,017 万円
◇介護保険特別会計繰出金	1 億 8,126 万円

町の財政状況

このページでは、町の基金(預金)と町債(借金)の状況をお知らせします。



■主な基金(現金)の過去5年の推移(一般会計)

主な基金	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
財政調整基金	2億479万円	2億118万円	2億2,018万円	3億2,174万円	3億2,180万円
ふるさとづくり基金(現金)	724万円	625万円	625万円	1,025万円	1,425万円
地域福祉基金	1,396万円	982万円	568万円	569万円	499万円
役場庁舎等改修基金	1,411万円	1,413万円	961万円	772万円	773万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
北部地域活性化基金	3,069万円	1,725万円	819万円	988万円	1,136万円
まちづくり応援基金	910万円	1,291万円	1,744万円	3,576万円	5,399万円
合 計	2億8,299万円	2億6,464万円	2億7,045万円	3億9,414万円	4億1,722万円

※令和元年度までは決算額、令和2年度及び令和3年度は見込み額となります。

■町債および公債費の推移(一般会計当初予算)

種別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
町債(臨時財政対策債除く)	3億2,870万円	6億8,690万円	5億2,050万円	7億6,380万円	4,320万円
臨時財政対策債	2億3,000万円	2億4,000万円	2億円	1億9,800万円	2億7,600万円
公債費	4億8,974万円	5億1,903万円	5億1,677万円	5億7,742万円	6億5,391万円

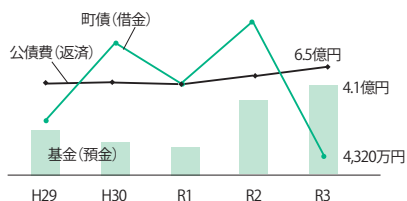
※臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。



令和3年度当初予算では、地方財政対策に基づく地方交付税や臨時財政対策債による一般財源の確保が見込まれるため「財政調整基金」の取り崩しは行わず、「地域福祉基金」「まちづくり応援基金」から必要最小限の繰入額を計上しました。

その結果、令和3年度の基金全体の残高は、令和2年度から約2,300万円増加する見込みです。

主な基金総額(現金)・町債・公債費の過去5年の推移(一般会計)



今後町では、町の総合計画や公共施設等総合管理計画を踏まえ、財政健全化を実現するまちづくりと行政運営に取り組んでいきます。

町では近年、国の交付金を活用し、地域包括ケアセンターの整備、多世代活動交流センターの改修などに取り組みまいました。また、平成27年度からは、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業にも取り組んでいます。これらの事業を行うには、国からの交付金だけでは財源が不足するため、町債の発行や(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に伴う地元対策費を活用して

基金残高、将来の負担を踏まえ中長期的な視点でまちづくり

取り組んでまいりました。その一方で、町債残高及び町債の償還金(公債費)が増加しており、財政運営に影響を与えています。このような財政状況を踏まえ、町では令和2年10月に策定した町債残高削減計画に基づき、臨時財政対策債を除いた町債を1億円以下に抑制する方針に基づき、令和3年度予算を編成したところ、臨時財政対策債を除いた町債は、43,200万円と大幅な減額となり、公債費を大きく下回ったため、町債残高の削減につながることができました。令和3年度における基金残高は約4億1,000万円と増加が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済への影響、自然災害等の非常時に備え、継続的な積み立てが必要と見えます。

農林水産業費 1億9,772万円

農業や林業などの振興を進めるための予算です。

- ★アライグマ回収・処分等業務委託料 919万円
- ◇新規就農総合支援事業補助金 300万円
- ◇減農薬栽培等奨励事業補助金 169万円
- ◇多面的機能支援事業補助金 536万円
- 良好な農村環境の保全や農業施設の適正な維持管理を目的とした地域の共同活動を支援します。
- ◇農業集落排水事業特別会計繰出金 3,090万円

商工費 1,499万円

商工業や観光の振興などを進めるための予算です。

- ★観光マップ作成業務委託料 55万円
- ◇小規模企業経営資金利子補給金補助金 190万円
- 町内小規模企業者の経営合理化などを促進するため、融資を受けた際の利子等の一部を補助します。
- ◇住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◇商工会補助金(納涼祭含む) 500万円
- ◇はとやま祭実行委員会補助金 270万円



公債費 6億5,391万円

過去に借り入れた地方債やその利子を返済するための予算です。

- ◇地方債元金償還金 6億1,363万円
- ◇地方債利子 3,948万円

消防費 3億958万円

消防や火災予防のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するための予算です。

- ★洪水・土砂災害ハザードマップ作成経費 604万円
- ◇防災行政無線設備保守点検委託料 475万円
- ◇自動体外式除細動器(AED)借上料 86万円
- ◇避難行動要支援者システム運用経費 84万円
- ◇防災情報メール配信サービス使用料 86万円
- ◇消防団員自動車運転免許取得費等補助金 10万円

議会費 8,231万円

町議会の運営費や議員報酬などの予算です。

- ◇議会だより印刷製本費 99万円
- ◇会議録作成委託料 356万円
- ◇議会音声配信経費 39万円
- ◇会議録検索システム使用料 53万円

一部事務組合への負担金

町は、次の一部事務組合に加入し、その事務に必要な経費等を負担金として支出しています。

組合名	主な業務内容	当初予算額 ()内は前年度 当初比
毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合 (土木費)	公共下水道の整備・維持管理などの事務	1億3,138万円 (239万円減)
西入間広域消防組合 (消防費)	消防や防火、救命活動などの事務	2億9,213万円 (303万円減)
広域静苑組合 (衛生費)	火葬場の維持管理	939万円 (130万円減)
坂戸地区衛生組合 (衛生費)	し尿の収集や運搬、処理	2,493万円 (20万円減)
埼玉西部環境保全 組合(衛生費)	ごみ・資源の収集や運搬、処理	2億1,243万円 (1,465万円増)

町議会議員からの要望への対応

令和3年度予算編成に向けては、鳩山町議会議員8人から、延べ54項目の意見・要望がありました。そのうち、以下の項目について、令和3年度予算に関連予算を計上しました。

- ◆デマンドタクシーの町外・土日運行検討費用
- ◆町道第52号線の改良工事
- ◆鳩山ニュータウン内の公園維持補修
- ◆道路反射鏡の増設
- ◆商工会活動への補助金
- ◆国民健康保険税の均等割軽減
- ◆学校応援団事業への補助金
- ◆鳩山町スポーツ協会などへの補助金
- ◆住宅リフォームへの補助金
- ◆人口減少に対する対策費

かんたん！

コンビニエンスストアで証明書を取得する方法

4月1日(木)
スタート

マイナンバーカードを利用した 証明書のコンビニ交付が始まります

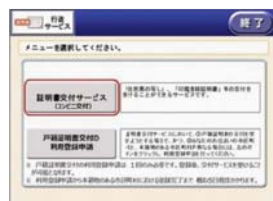
いつでも どこでも かんたんに



①店内の多機能端末機(マルチコピー機)の「行政サービス」を選択



②「証明書交付サービス」を選択



④数字4ケタの暗証番号を入力



※マイナンバー交付時に設定した利用者証明書用電子証明書の数字4ケタの暗証番号も必要となりますのでご確認ください。なお暗証番号をお忘れの場合は、初期化の手続きが必要です。

③多機能端末機の所定場所にマイナンバーカードを置く



▲マイナンバーカードの詳しい申請方法についてはこちらからご覧ください。

⑤証明書の種別や部数を選択



⑥手数料の投入



マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

■問合せ 役場町民健康課
☎ 296-5891



◆ 4月～5月休日臨時開庁日

■ 日程 4月 11日(日)・24日(土)
5月 9日(日)・22日(土)

■ 時間 午前9時～正午、午後1時～3時

■ 場所 役場町民健康課(庁舎1階)

■ 問合せ

◆ マイナンバーカード、住民票及び印鑑登録証明書に関すること

役場町民健康課 ☎ 296-5891

◆ 所得・課税 / 非課税証明書の発行に関すること

役場税務会計課 ☎ 296-5892

取得できる 証明書

- ・住民票の写し(亡くなられた方、転出された方の住民票除票は取得できません)
- ・印鑑登録証明書(鳩山町に印鑑登録がある方)
- ・所得・課税 / 非課税証明書(最新年度のみ発行可能)

利用可能時間

午前6時30分～午後11時(土・日曜日も含む)
※ただし、12月29日～1月3日、メンテナンス日を除きます。

利用可能店舗

全国のコンビニエンスストア 約54,000店舗

手数料

1通 200円

必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明書用電子証明書が搭載されたもの)と暗証番号

利用者の多いコンビニエンスストア等店舗でも、個人情報 を 徹底的に守ります

○周りの人の目に触れずに証明書が取得できる

申請から証明書の受領までのすべての手続きをコンビニエンスストア等店舗の多機能端末機で行うので、周りの人の目に触れず安心して証明書を取得することが出来ます。

○マイナンバーカードや証明書の取り忘れ防止

マイナンバーカードや証明書等をお忘れにならないよう、多機能端末機の画面や音声、アラーム等の取り忘れ防止対策を実施しています。

○通信ネットワークの安全対策

システム内のネットワークは、専用の通信ネットワークを利用しているほか、SSL通信による通信内容の暗号化を実施しており、個人情報漏洩の防止対策を講じています。

○証明書の偽造・改ざん対策

多機能端末機から取得できる証明書には、A4サイズの普通紙を用いますが、偽造・改ざん防止処理を施し、証明書の偽造や改ざんを防ぎます。

コロナ禍でも「地域で支え合い」

まもろう！ふせごう！つながろう！

～ご近所に気になる方はいませんか？ご自分や家族のことで困りごとや不安なことはありませんか？～

見守りとはネット構成団体

- ・西入間警察署
- ・西入間広域消防組合
- ・町社会福祉協議会
- ・町民生委員・児童委員協議会
- ・町区長・自治会長・町内会長会
- ・町老人クラブ連合会
- ・町商工会
- ・保育園・幼稚園・小中学校
- ・町地域ケア会議
- ・協力事業者や地域団体（郵便局・電気・ガス・水道事業者・新聞販売店・ボランティアなど）ほか

※見守りとはネットでは、活動に賛同していただける「見守り構成団体」を随時募集しています。詳しくは下記にお問い合わせください。

■問合せ 役場長寿福祉課
☎ 296-1241

地域の見守りと支え合い

見守りとはネットは、「ちょっと気になる方」を地域でゆるやかに見守る地域支え合いの仕組みで、正式には「鳩山町地域見守りネットワーク」といいます。

町では、高齢者や障がい者、子どもたちが安心して暮らし続けられるよう、警察署や消防署、社会福祉協議会、民生委員などの各種団体や、郵便局や電気・ガス・水道事業者などの民間事業所にも協力をいただき、気になる方の異変を早期発見し、支え合いを行っています。身近に気になる方がいらっしゃいましたらご相談ください。

例えば次のような場合はご連絡ください



気になる方がいたら

連絡

■見守りとはネット
(事務局：役場長寿福祉課)
☎ 296-1241 FAX296-3390

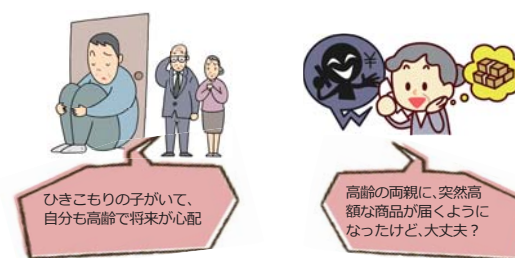
※夜間、休日の場合は町役場☎ 296-1211 (代表)へご連絡ください。警備員が取り次ぎし、担当からご連絡します。ただし、生命にかかわる緊急の場合は警察・消防へご連絡ください。

具体的な問題解決を支援

総合相談支援窓口は、困りごとはひとつでも「どこに相談したらよいかわからない場合」や、家庭内に課題が複数あったり、ひとりの方が複数の課題を抱えていたりなど、「困りごとがたくさんあってどこに相談したらよいかわからない場合」など、福祉に関するご相談をいただく窓口です。ご相談内容に応じて、関係機関と連絡を取りながら連携し、課題解決のためのコーディネートします。

また総合相談支援窓口では、住みやすい町を目指し「地域づくり支援事業」や「参加支援事業」を通して、地域づくりや住民の地域への参加支援をおこないます。

例えばこんなお困りごととはございませんか？



困りごとがある方

相談

■総合相談支援窓口 ☎ 298-5772 FAX296-0363

町の委託を受け、町社会福祉協議会では総合相談支援事業等を行っています。

- 開設日時 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
- ※電話での相談は、午前8時30分～午後5時15分
- 開設場所 総合福祉センター1階

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出制限やテレワークなどで、家族以外の方と会う機会が減っています。それと同時に、ふとした困りごとを相談できる機会も減り、一人で心配事を抱えている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

「配偶者や家族の介護」「病気や障がいなどによる将来への不安」「相談できる人がおらず一人で抱える育児」「会社の業績悪化や倒産などによる生活困窮」など、解釈の難しい心配事や、それらの困りごとが一つではなく、複数抱えている場合も多くあります。町では、こういった生活課題に対し見守り支援や相談を通じ、関係機関や団体と連携し支え合い問題の解決方法を一緒に探していきます。

※この取り組みは、国の重層的支援体制整備事業交付金を活用して実施します。

ニュータウンふくしプラザにもご相談を

町では、町社会福祉協議会に委託し、ニュータウンふくしプラザを開設しています。ふくしプラザでは、専任の職員による相談を随時受け付けており、必要に応じて適切な機関に繋ぎ、解決に向けて支援を行っています。

- 開設日時 月曜日～土曜日
午前10時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
- 開設場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
- 問合せ ニュータウンふくしプラザ
☎ 290-5469

連携

課題の解決を目指します





令和 3 年度から介護保険料が変わります

65 歳以上の方の介護保険料は、町が 3 年ごとに見直しを行っており、令和 3 年度から令和 5 年度(第 8 期)の介護保険料を見直しました。

介護保険料の見直しについては、介護サービスを利用する方の推移などから、令和 3 年度から令和 5 年度

までの 3 年間のサービスの種類や程度を見込み、そのために必要となる費用総額の概ね 23% を 65 歳以上の方の人数で割り返して、一人当たりの負担額(基準額)を決定したものです。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1210

平成 30 年度～令和 2 年度(第 7 期)基準額:4,000 円(月額)

令和 3 年度～令和 5 年度(第 8 期)基準額:3,800 円(月額)

※基準額は、下表「所得段階別 年間保険料額」の第 5 段階の保険料に相当します。

○所得段階別 年間保険料額 保険料は被保険者や世帯の課税状況に応じて 10 段階に分けられます

所得段階	対象者	(低所得者軽減) 年間保険料額	(参考) 第 7 期 年間保険料額
第 1 段階	生活保護世帯等、世帯全員が住民税非課税 (80 万円以下)	(13,600 円) 22,800 円	24,000 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税 (80 万円を超えて 120 万円以下)	(22,800 円) 34,200 円	36,000 円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税 (120 万円を超える方)	(31,900 円) 34,200 円	36,000 円
第 4 段階	世帯の誰かに課税、本人は住民税非課税 (80 万円以下)	41,000 円	43,200 円
第 5 段階	世帯の誰かに課税、本人は住民税非課税 (80 万円を超える方)	45,600 円	48,000 円
第 6 段階	本人が住民税課税 (120 万円未満)	54,700 円	57,600 円
第 7 段階	本人が住民税課税 (120 万円以上 210 万円未満)	59,200 円	62,400 円
第 8 段階	本人が住民税課税 (210 万円以上 320 万円未満)	68,400 円	72,000 円
第 9 段階	本人が住民税課税 (320 万円以上 400 万円未満)	77,500 円	81,600 円
第 10 段階	本人が住民税課税 (400 万円以上)	82,000 円	86,400 円

「第 8 期鳩山町高齢者福祉総合計画」 「第 6 期鳩山町障がい者福祉計画」を策定しました

町では、高齢化が進む中で、地域で誰もが安心して生活を送ることができるように、基本理念である「みんなで支え合い、住み慣れた町でいつまでも安心して生活できる地域づくり」を目指して、「第 8 期鳩山町高齢者福祉総合計画」(令和 3 年度から令和 5 年度まで)を策定しました。

また、障がい者福祉施策の総合的な推進を図るため、基本理念である「ふれあいと支えあいのある安心して安全に暮らせるまち」を目指して、「第 6 期鳩山町障がい者福祉計画」(令和 3 年度から令和 5 年度まで)を策定しました。

計画書については、町ホームページや、役場長寿福祉

課、東出張所、地域包括支援センター、町立図書館、町社会福祉協議会、鳩山支援センターはばたき、ニュータウンふくしプラザでご覧いただけます。

■閲覧期間 8 月 31 日(火)まで(ホームページは閲覧期間後も掲載しています)

■問合せ 役場長寿福祉課

【鳩山町高齢者福祉総合計画に関すること】

介護保険担当 ☎ 296-1210 FAX296-3390

【鳩山町障がい者福祉計画に関すること】

地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-1241 FAX 296-3390



新型コロナウイルスワクチン 鳩山町の接種スケジュールをお知らせします

現在、優先接種対象である医療従事者等への接種が実施されていますが、4 月に入り 65 歳以上の高齢者(令和 3 年度中に 65 歳以上となる、昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた方)接種分のファイザー社製ワクチンについても順次供給が開始されます。

鳩山町には、4 月 26 日の週にワクチン 1 箱(487 人の 2 回分)が納品予定となっておりますが、数量が限られているため、**高齢者施設等の入所者に先行接種**を行う予定です。

一般の **65 歳以上高齢者の皆さまの接種は、5 月中旬以降に開始**する予定です。**対象者には 5 月 6 日(木)**

を目途に接種券の郵送を開始しますので、お手元に届きましたら大切に保管してください。

なお、**予約受付開始日**は、お送りする**接種券に同封する「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」に記載**しますのでご確認ください。

※このお知らせは、3 月 23 日(火)現在での情報です。

国の今後のスケジュールによっては、接種時期等が変更になる可能性があります。最新情報は町ホームページ等をご確認ください。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



町内業者をご利用の場合はご活用ください 住宅のリフォーム資金を補助します

町内業者により、今お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町で補助します。

■対象 次の①～⑥すべてに該当する方(1 住宅、同一の申請者につき 1 回限りの補助となります)

①申請時に本町に住民登録をしていること
②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住していること

③申請時点で町税を滞納していないこと

④対象工事が上期の場合は同年 9 月末までに、下期の場合は翌年 3 月末までに工事が完了すること

⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金、助成金、または保険給付金等を受けていないこと

⑥補助金交付決定前に工事等を着工していないこと
(※申請受付後に現場確認を行い、交付決定通知を交付)

■補助対象工事 町内業者が行う 20 万円以上(税別)の個人住宅の改修工事。

※増築及び部分的な修繕工事は除きます。

例…建物の内外装の改修工事、居室・浴室・玄関・台所・トイレなどの改修工事(ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。)

■補助金額 改修工事に要した費用の 100 分の 5 に相当する金額で、10 万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

■予算額 上期、下期ともに 50 万円

※予算額を超える申請があった場合は抽選となります。

■受付期間 下表のとおり(閉庁日を除く)

受付区分	受付期間	公開抽選日
上期分	4 月 9 日(金)～21 日(水)午後 5 時まで	4 月 23 日(金) 午前 10 時から 役場 301 会議室
下期分	9 月 3 日(金)～22 日(水)午後 5 時まで	9 月 24 日(金) 午前 10 時から 役場 301 会議室

※**抽選会場に行く前に必ず役場産業環境課窓口にお立ち寄りください。**番号札をお渡しします。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、抽選方法等を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

■必要書類 【申請時に必要な書類】①鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(窓口にて配布)、②改修工事の見積書の写し、③改修工事の図面(改修部分に色付けたもの)

【抽選後に必要な書類】①住民票の写し(申請者個人のもの)、②町税(国民健康保険税も含む)納税証明書、③家屋所有証明書

■書類提出先・問合せ 役場産業環境課

☎ 296-5895



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			4/7 A…不燃 B…資源	8 A…可 B…可	9 A…可 B…可	10
11	12 A…資源 B…資源	13 A…可 B…可	14 A…資源 B…不燃	15 A…紙布 B…紙布	16 A…可 B…可	17
18	19 A…資源 B…資源	20 A…可 B…可	21 A…不燃 B…資源	22 A…可 B…可	23 A…可 B…可	24
25	26 A…資源 B…資源	27 A…可 B…可	28 A…資源 B…不燃	29	30 A…可 B…可	5/1
2	3 A…資源 B…資源	4 A…可 B…可	5 A…不燃 B…資源	6 A…紙布 B…紙布	7 A…可 B…可	8

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…資源
 ボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4月29日(祝・木)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
	瀬川病院(小川町)	内科・外科	0493-72-0328
5月2日(日)	ほしこどもおとな クリニック(東松山市)	小児科・内科・ アレルギー科	0493-24-0753
	宏仁会小川病院 (小川町)	内科	0493-73-2750
3日(祝・月)	シャローム病院 (東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
	たばた小児科 (吉見町)	小児科・内科・循環 器科・アレルギー科	0493-54-8822
4日(祝・火)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
5日(祝・水)	いちごクリニック (東松山市)	内科	0493-36-1115

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199 毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822 【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の 午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)	

お知らせ

ごみの減量と集積所の
適正利用のお願い

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなります。埼玉県西部環境保全組合の報告では、鳩山町における令和元年度

中の燃やせるごみは、約3500t(前年比1・9%増)、燃やせないごみ約222t(前年比5・5%増)と増加しております。生活にも変化が訪れるこの時期に、Reduce(リデュース・減らす)Reuse(リユース・再利用)Recycle(リサイクル・再利用)を考へていただき、ごみの減量化・資源の循環にご協力をお願いします。

また、ごみの排出の際には、多くの方に「ごみ集積所を適正にご利用いただきたい」ところですが、分別ができていない、指定日が守られていないなど、事業系ごみが出されているなど、不適正な利用も見受けられます。ごみ集積所の利用は、近隣の方や清掃当番の方などのご理解とご協力によって成り立っておりますので、ごみの排出の際に

野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温

度が低いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにも繋がる大変危険な行為です。町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としておりますので、決して行わないようお願いいたします。

▼問合せ 役場産業環境課
☎ 296-15894



暮らしの情報

Life Information

就労・試験

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。



▼受験資格

(1)平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

(2)平成12年4月2日以降生まれの方で次の①②に該当する方

①大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した方、及び令和4年3月までに大学卒業見込みの方

②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

▼試験日

【第1次試験】 6月6日(日)【第2次試験】 7月5日(月)～16日(金)で指定する日

▼申込 3月26日(金)午前9時～4月7日(水)(受信用有効の間に、原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm>))で受付。

▼問合せ「インターネット申込関係」

募集

令和3年度慰霊巡拝参加者募集

厚生労働省では、先の大戦における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

▼日時 8月下旬から順次実施

▼実施地域 ハバロフスク地方、中国東北地方、東部ニューギニア、フィリピン、硫黄島など

▼費用 概ね2万円～35万円(地域により異なります)

▼申込期限 4月16日(金)以降順次締切(地域により異なります)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

▼申込・問合せ 県社会福祉課
☎ 048-1830-3286

埼玉県食品表示調査員を募集

▼対象 県内在住で20歳以上の方

▼任期 令和3年6月～令和4年3月

▼内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)

※6月の研修会(半日程度)にご参加をお願いします。

▼謝金 年間で5000円(年間上限額。研修や調査に対する交通費等の支給はありません)

▼定員 100人(選考)

▼申込・問合せ 4月19日(月)までに、郵便、ファックス、または県ホームページの電子申請から①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤職業、⑥応募理由(100字程度)を明記のうえ、県農産物安全課 ☎ 048-1830-4110へお申し込みください。選考結果は、5月末までにお知らせします。



有料広告スペース



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時: 4月13日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)
午後1時～4時 場所: ウェスタ川越4階(県川越
比企地域振興センター相談室) 問合せ: 県民相談
総合センター ☎ 048-830-7830

■行政書士無料相談会【要予約】

日時: 4月15日(木) 午前9時～正午 主催・場所・
問合せ: 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政相談・人権相談【要予約】

日時: 4月19日(月) 午後1時～3時 場所: 役
場3階305会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時: 4月28日(水) 午前9時～正午 場所: 役
場3階305会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時: 5月10日(月) 午前10時30分～11時30
分 場所: ニュータウンふくしプラザ 内容: 町の
保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ:
町保健センター ☎ 296-2530

■税のことなんでも相談【要予約】

対象: 町内在住・在勤者 日時: 5月11日(火) 午
前10時～正午 場所: 役場1階相談室 申込・問
合せ: 税務会計課 ☎ 296-5892

■女性相談【要予約】

日時: 5月11日(火) 午後1時～4時 場所: 役
場3階301会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

■町民法律相談【要予約】

日時: 5月21日(金) 午前10時～正午 場所:
役場3階301会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8
時30分～午後5時 場所・問合せ: アスポート相
談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズも
ろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■生涯学習相談

日時: 毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:
教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時: 毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3
時 場所・問合せ: 産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談

日時: 平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5
時 場所・問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

相談

ご活用ください
年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金
の予約相談を実施しています。
予約をすると年金事務所まで長
時間待つことなく、相談内容を
事前に伝えておくことで相談
内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。

お知らせ

ご協力ください
春の全国交通安全運動

町では、交通ルールの遵守と
正しい交通ルールの実践を習慣
づけることにより交通事故防止
の徹底を目指しています。皆さま
のご協力をお願いします。
▼実施期間 4月6日(火)～15
日(木)の10日間

▼スローガン 人も車も自転車
も安心・安全埼玉県

▼重点事項

【埼玉県内】横断歩
道における歩行者優
先の徹底
【鳩山町内】



- ①交差点事故の撲滅
- ②自転車事故の撲滅(自転車保
険加入等啓発指導含む)
- ③飲酒運転の撲滅

令和3年度の
成人健(検)診について

令和3年度の集団及び個別の
成人健(検)診は、広報はとやま
5月号で日程等の詳細をお知らせ
します。

また毎年、全戸配布していま
した「鳩山町健(検)診カレン
ダー」は、広報はとやま5月号と
併せて全戸配布いたします。

▼問合せ 町保健センター
☎ 296-12530

水道使用の開始や中止、
使用者の変更には
届出が必要です

引越しやリフォームなどで、
水道の使用開始及び中止、また
は使用者が変わるときには、そ
れぞれ所定の書類(町ホーム
ページにも掲載)にて申請をお
願います。

▼申請方法 役場水道課、また
はホームライフ管理(株)鳩山支
店(役場東出張所の隣)にありま
す。に備え付けの申請書類に必
要事項を記入し、押印をお願い
します。

※電話での申請はできません。
※水道使用開始の際には、現地
で実際に水が出ることや漏水な
どがないかの立会いをお願いし
ています。

▼受付時間 平日午前8時30分
～午後5時15分

▼問合せ 役場水道課
☎ 296-11228

固定資産課税台帳の
縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有す
る土地・家屋の価格と、周辺の

土地・家屋の価格を比較し、所
有する土地や家屋に関する評価
が適正かどうかを確認してい
ただくため、固定資産課税台帳の
縦覧を実施します。

なお、土地・家屋に関する個人
情報(所有者、税額等)は、縦覧
の対象ではありません。縦覧の
際には本人確認ができる書類と
印鑑をお持ちください。また、代
理人に依頼する場合には委任状
が必要となります。

▼縦覧期間 4月1日(木)～
5月31日(月) (土・日曜日、祝
日を除く)

▼縦覧時間 午前8時30分～午
後5時15分

▼縦覧場所 役場税務会計課

▼手数料 無料

▼問合せ 役場税務会計課
☎ 296-15892

令和3年4月から
新生児の聴覚検査の
助成を開始します

新生児聴覚検査と
は、赤ちゃんの聴覚
に問題がないかを早
期に確認する検査で
す。1000人に1～2人の赤

ちゃんに生まれつき聞こえにく
さがあるとされています。
検査により、聴覚の問題を早
期に発見し、適切な治療を行う
ことで、赤ちゃんの言葉の発達
と心の成長に大きな効果が期待
できます。

▼助成対象者 令和3年4月1
日以降に検査を受ける新生児

▼検査費用の助成 1人につき
1回(初回検査)

▼検査方法 自動聴性脳幹反応
(OAE)のどちらか

▼助成券の交付 妊娠届出時に
交付。検査を受ける際は、助成券
と一緒に母子手帳を提示してく
ださい。令和3年4月1日以前
に妊娠届出をした方で助成券が
ない方は、検査を受ける医療機
関にご相談ください。

▼助成券の有効期間 原則、対
象者の生後1か月まで。

※ただし、検査を実施していな
い医療機関で出生した場合
や、未熟児など特別な配慮が
必要な対象者については、医
師の判断により生後6か月に
達する日まで有効とします。

▼問合せ 町保健センター
☎ 296-12530

令和3年4月からの
児童扶養手当等の
手当額のお知らせ

令和3年度手当額は、左表の
とおり、令和2年度と同額です。

手当の名称		手当額
①児童扶養手当	全額支給	月額 43,160円
	一部支給	月額 10,180円～43,150円
②特別児童扶養手当	1級	月額 52,500円
	2級	月額 34,970円
③特別障害者手当		月額 27,350円
④障害児福祉手当		月額 14,880円
⑤経過的福祉手当		月額 14,880円

なお、児童扶養手当の支給対
象児童の加算額は、2人目1万
1900円(全部支給)、3人目以
降1人につき6110円(全部
支給)です。

▼問合せ 【右表①②に関する
こと】役場町民健康課 ☎ 296-
15891 【③～⑤】役場長寿
福祉課 ☎ 296-11241

有料広告スペース

お知らせ

■学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間です。昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、4月中に年金事務所から基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方は、ハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。

▼**手続き場所** 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください。
▼**必要なもの** ◇個人番号カード、または年金手帳 ◇学生証、または在学証明書(学生証は表と裏の両面のコピーでも可)

※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。
▼**審査結果** 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付が、自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-15891

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象: どなたでも利用可 **開設日時:** 毎日(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時
場所: 総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ: 町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象: どなたでも利用可 **開設日時:** 毎日(日・祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時 **場所:** 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ:** ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時: 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 **場所:** 今宿532-7(プラザM内) **問合せ:** はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象: 町内在住の高齢者 **開設日時:** 毎日(日・祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時 **場所:** 鳩山小学校内 **問合せ:** 鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象: 町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時:** 4月8日(木)・22日(木) 午後2時～午後4時 **場所:** 町ふれあいセンター304会議室
問合せ: 役場長寿福祉課 ☎296-1241

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設等の開設状況等は変更となる場合がございます。最新情報は、町ホームページなどをご覧ください。か、各施設等へお問い合わせください。

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください
高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができます。

しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です(厚生労働省・肺炎球菌感染症(高齢者)Q&A参照)。

令和3年度の対象者(下表)に該当する方は、事前に町保健センターへご連絡ください。

■**問合せ** 町保健センター ☎296-2530

■**対象者** 以下の項目①、②両方に該当する方
①下表の生年月日の方(誕生日前から接種可能です)

②過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

■**対象期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

■**接種回数** 1回限り ※過去に接種したことのある方は対象外となります。

■**接種費用** 自己負担5,000円 ※生活保護の方は無料

■**接種方法** 対象者に該当し、接種を希望する方は、町保健センターへご連絡ください。接種歴を確認後、接種方法等の詳細をご案内します。

令和3年度の成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン定期接種対象者

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者1級程度)			

※公費助成による定期接種の機会は生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません。

または日本年金機構 川越年金事務所 ☎242-2657

■西入間地区防犯協会
防犯ボスター募集

▼**応募資格** 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ
〔一般テーマ〕

①安全・安心なまちづくり全般
②振り込め詐欺被害防止
③子どもと女性の犯罪被害防止

④住宅を対象とした侵入犯罪防止
⑤少年の非行防止
【特別テーマ】
自転車盗難被害防止

▼**作品の規格** 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内
※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないでください。入れた場合は審査対象になりません。

▼**締切** 6月10日(木)必着
▼**その他**
○作品は1人1点、未発表のものに限る

▼**問合せ・提出先**
〒350-0215 坂戸市間2-4-17 西入間警察署内2F 西入間地区防犯協会 ☎281-8484

○応募者全員に参加賞を贈呈
○優秀作品には、県、または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与
▼**応募先** 応募者の住所・氏名(ふりがな)、職業・学校名・学年、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、左記協会まで郵送が持参
▼**問合せ・提出先**
〒350-0215 坂戸市間2-4-17 西入間警察署内2F 西入間地区防犯協会 ☎281-8484

運動で
健康を
維持!

自宅でできる簡単な運動でフレイル（虚弱）予防を!

新型コロナウイルス感染症予防のため、ご自宅で過ごす時間が増えた皆さまに、普段の生活の中でできる簡単な運動を紹介します。無理なく自分のペースで身体を動かして、フレイル（虚

弱）を予防し、健康を維持しましょう。

問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700

東京都健康長寿医療センター研究所、清野 諭氏指導による

鳩山町地域健康教室 基本体操 ～ストレッチ編～

1. 背伸びの運動



- ①正しい姿勢で椅子に座る
- ②胸の前で指を組んで手を返し、頭の上にゆっくりあげる
- ③ゆっくり腕をおろす

2. 首まわしの運動



- ①正しい姿勢で椅子に座る
- ②首をゆっくり大きく回す

3. 肩まわしの運動



- ①正しい姿勢で椅子に座る
- ②指先を肩につける
- ③肘で前後に円を描く

4. 体側を伸ばす運動



- ①正しい姿勢で椅子に座る
- ②右手で左手先を握り、引っ張りながら右に体を倒す
- ③ゆっくり体を戻す ※反対側も同様

5. 足の裏側伸ばし



- ①椅子の前側に座る
- ②右膝を伸ばし、つま先を天井に向ける
- ③右足の付け根に手を添える
- ④その手をかかとに向かって滑らせ、体をゆっくり前に倒す
- ⑤ゆっくり上体を起こす

※反対側も同様

6. 足の付け根伸ばし



- ①右向きに座る
- ②右手で椅子の背もたれをしっかりと握る
- ③お尻の左側半分が椅子からはみ出るように座る
- ④太ももの付け根が心地よく伸びるところまで、左足を後ろに引いていく
- ⑤ゆっくり足元に戻す

※反対側も同様

7. おしり伸ばし



- ①椅子に浅く座る
- ②右足を左足のの上に乗せる(4の字に組む)
- ③背筋を伸ばし、上体をゆっくり前に倒す
- ④ゆっくり上体を起こす

※反対側も同様

※正しい姿勢とは



- ①背もたれから背中をはなす
- ②真上から引っ張られているイメージで背筋を伸ばす
- ③足の裏をしっかりと地面につける

安全に運動を行うために

- ・運動中は姿勢を伸ばしましょう
- ・声を出してカウントしましょう(息を止めないようにしましょう)
- ・痛みを感じたら運動を中止しましょう
- ・「マイペース」を忘れずに!
- ・頭を動かす運動は適度に休みながら
- ・椅子からの移動、立位での運動の際は、バランスを崩して転倒しないようにするなど安全に注意しましょう
- ・水分補給を十分行いましょう

「地域健康教室」は 休止延長します

4月以降の地域健康教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止を延長させていただきます。再開時にはあらためてお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700

余暇よか

趣味や学びの情報便

Days



鳩山町スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)

対象 町内在住・在勤者

日時 5月8日(土)(予備日なし)【集合】午前7時30分

場所 亀井運動場・梅沢運動場

持ち物 用具、雨具など ※用具をお持ちでない方は事務局で用意します。(参加費無料)

その他 感染症防止対策の影響によって中止の可能性があります。小雨決行、荒天中止(実施の有無については、当日午前6時30分以降に町民体育館まで)

申込 4月12日(月)~28日(水)の期間(土日・祝日を除く)に町民体育館へ

問合せ 町スポーツ協会事務局(町民体育館内)

☎ 296-4900



鳩山町ふれあいセンターで 天体観望会を行います

ふれあいセンターでの天体観望会には、多くの方にお越しいただきました。今年は機材を、タカハシ製 EM11 赤道儀、ミューロン 180 という口径 180 mm の望遠鏡に入れ替えました。新型コロナウイルス感染防止対策のため休館しておりましたが、開館後は夜間でも3密にならないように、最善の対策をして観望会を開催いたします。

内容・日程

- ・『スーパームーンの皆既月食』 5月26日(水)
- ・『チャンスは5回! 月面Xを観よう』 4月19日(月)、6月17日(木)、8月15日(日)、10月13日(水)、12月11日(土)

※観測に適さない天候の場合は中止となります。観測予定日等の詳細は当館ホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。また望遠鏡の見かたなど、ご質問がありましたら事前にお尋ねください(担当者不在の場合は後日お返事いたします)。

場所・問合せ 鳩山町ふれあいセンター ☎ 296-6996

4月・5月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(祝・木)・5月3日(祝・月)~6日(木)

【図書館】5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(祝・木)・30日(金)・5月3日(祝・月)・4日(祝・火)

国営武蔵丘陵森林公園

「三大花畑」が見ごろになります



4月は、園内三大花畑(運動広場花畑、こもれび花畑、西口花畑)が見頃となります。運動広場花畑では日本最大級約70

万本のアイスランドポピーがカラフルな花を咲かせ、西口花畑では約10万本のネモフィラが丘を空色に染めます。またこもれび花畑では、藤の花を逆さにしたような約4万本のルピナスが広がります。春のお休みに、自然に囲まれた緑豊かな公園散策をお楽しみください。

開園時間 午前9時30分~午後5時

入園料 高校生以上450円、65歳以上210円、小・中学生無料

※駐車場代別途(普通車650円/1日)

問合せ 同園管理センター ☎ 0493-57-2111

「おしゃもじ山つつじ祭」の 開催中止のお知らせ

毎年4月に開催している「おしゃもじ山つつじ祭」、「おしゃもじ山夜間ライトアップ提灯点灯」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年度は開催を中止としました。

おしゃもじ山つつじ祭に例年お越しいただいている皆さま、出店されている事業者の方などには、来年度の開催に向けご理解とご協力をお願いします。

問合せ 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

みんなの伝言板



第34回わんぱく相撲西入間大会坂戸場所

参加者募集

参加資格：小学3～6年生(男・女) **日時：**5月30日(日) **場所：**坂戸市民総合運動公園(大体育館、小体育館、柔道場) ※相撲の練習会を4月25日(日)・5月9日(日)・16日(日)・23日(日)(時間はいずれも午前9時30分から正午まで)に坂戸市民総合運動公園(柔道場)で行います。ご興味のある方は次の問い合わせ先へご連絡ください。 ※体調の優れないお子さんなどの参加はご遠慮ください。また当日は、マスク着用など新型コロナウイルス感染拡大防止対策をお願いします。

問合せ：西入間青年会議所 新井

☎ 090-8330-8233

※大会詳細は右記QRコードからご覧ください。



英会話教室のご案内

英会話で国際交流しませんか？

日時：4月3日(土)・10日(土)・12日(月)・24日(土)・26日(月) 時間はいずれも午前10時～正午 **場所：**国立女性教育会館(NWEC)研究所302教室 **費用：**1回1,500円 **問合せ：**Re Foundation NPO English Classes ☎ 080-8492-9050 ※ショートメール、または留守番電話に伝言をお願いします。



▲ Re Foundation では、ボランティアで足踏みミシンを修理してネパールに贈る活動も行っています。このミシンは鳩山ニュータウンの方から寄贈されたものです。



ワークショップ

「木の鳩小物をつくろう！」

を行います

学生用シェアハウス「はとやまハウス」の元入居学生、小西隆仁さん(たかひと)が中心となり企画している、新しくアートを発信する場、シェアアトリエ「niu(ニウ)」が鳩山ニュータウン楓ヶ丘4丁目で春からオープン予定です。

新しいアートスペースの自己紹介を兼ねて、「鳩山ニュータウン」の名前にちなんだ鳩の小物を作るワークショップを開催します。鳥型の桐のパーツを紙やすりで削って、絵の具で好きな模様を描いて制作します。作るものはブローチ、キーホルダーの2種類から選べます。皆さまどうぞご参加ください。※申込み時に、ブローチまたはキーホルダーの制作希望をお伝えください。

日時 4月10日(土)午後2時～4時 **参加費** 500円

場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ

対象 子ども～大人(小学生未満のお子様には保護者の同伴が必須です)

講師 東京藝術大学 絵画専攻 大学院生 花岡 美優

持ち物 飲み物、参加費(500円)

※汚れてもいい服装でお越しください。

定員 10人(定員になり次第受付を終了)

申込み・問合せ 花岡 美優 ☎ 080-5614-1057

(申込みは鳩山町コミュニティ・マルシェ窓口でも可能)

■絵画教室～水彩画をはじめよう！～ も行います

日時 4月12日(月) 午前10時～11時

場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ

内容 水彩画の道具の選び方、構図のコツ、実演など

参加費 無料(別途まちおこしカフェでのランチまたはドリンクの注文が必要です) **講師** 花岡 美優

※詳細等のお問い合わせ、申し込みは上記まで。

認知症

普及

啓発コラム

認知症検診フォローアップ事業講演会×鳩山町運動・スポーツ習慣化促進事業

認知症予防を学ぼう《脳科学者編》 講師の回答を紹介します①

1月23日(土)に開催した講演会「認知症予防を学ぼう《脳科学者編》」で参加者からのご質問に対して、講師である日本医療科学大学准教授の鈴木研太先生にご回答いただきました。こちら

Q 「加齢に関係なく、アルツハイマーは増加している」と聞いたことがあります。この原因として考えられるのは、どのようなものでしょうか？



A アルツハイマー型認知症が増加していることの高齢化以外の生物学的な要因として、食生活の変化(洋食の拡大)、運動習慣の欠如、糖尿病の増加などがあげられます。また、近年は認知症という病気の認知度が上がったことなどから、診断率が上昇した影響なども考えられます。

の認知症普及啓発コラムにて全3回に渡り紹介していきます。今月号はその1回目となります。

問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700



株式会社鳩山カントリークラブと 包括連携に関する基本協定書を締結



2月18日(木)に鳩山町(政策財政課)と株式会社鳩山カントリークラブは、相互の人的・物的資源を有効に活用して包括的に連携協力することにより、地域の発展や町づくりを推進していくことを目的に、まちづくり包括連携協定を締結しました。

今回の基本協定書の連携事項は「健康及び福祉の増進に関すること」「教育、文化、生涯学習及びスポーツの振興に関すること」「地域の経済活性化に関すること」「災害時における協力に関すること」などとなっており、まちづくり全般の包括的な協定となっています。

鳩山カントリークラブの秋元理事長は「町民の皆さまの健康増進や、スポーツ・教育等の振興に少しでも力添えをしていきたいです」と話していました。

この協定を通じて、町では健康づくり事業を始め、スポーツ振興事業、観光振興事業、防災事業など幅広く連携協力できるようにしたいと考えています。令和3年度事業としては健康づくり事業、防災事業(災害時の施設利用の検討)、ふるさと納税の返礼品の提供などを行う予定です。

とよかず 野中 図洋和さんが令和2年度 社会教育功労者表彰を受賞



全国的な社会教育の振興に功労があったとして、町内在住の野中図洋和さんが、令和2年度社会教育功労者表彰を受賞されました。

野中さんは、陸上自衛隊中央音楽隊長を長きにわたり務めた後、吹奏楽指導者の技能や資質の向上のため、公益社団法人日本吹奏楽指導者協会が行っている講習会で講師として中心的役割を果たしたり、一般市民吹奏楽団及び中学・高校吹奏楽部の活動支援や吹奏楽コンクールの審査員などを長年に渡り務めました。今回の受賞にあたって野中さんは「吹奏楽指導者の育成に長年努力してきた功績が認められ、とても光栄です。これを機会に、更に活動を広げていきたい」と話していました。

宮本 敏郎さんが高齢者叙勲で瑞宝双光章を受章



令和3年2月1日付の高齢者叙勲で、町内在住の宮本 敏郎さんが、瑞宝双光章を受章されました。

宮本さんは、上尾市宮本町特定郵便局長などを務め、62歳で退職されるまでの44年間に渡り郵政事業の発展に貢献されたことから、瑞宝双光章の受章となりました。

今回の受章に対して宮本さんは「皆さんのおかげでいただけたと思います。受章できてありがたく思っています」と話していました。



子育てカレンダー 4月中旬～5月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報が変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

4/28(水) はとっこひろば「にこにこ」

にこにこサ
ロンのボラン
ティアさん
が、簡単な工
作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談や気になることなどをお聞きます。

内容：ミニこいのぼり作り 時間：①午前10時30分～11時20分

②午前11時40分～午後0時30分の二部制 定員・申込：各回2組(全4組)事前申込み、費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

もうお持ちですか？ 「マイナンバーカード」

子育てに関する様々な申請や届出をオンラインで行うことができる「マイナンバーカード」を利用するには、マイナンバーカードが必要です。ぜひ、マイナンバーカードを取得しましょう。なお、役場ではマイナンバーカード取得に関する相談を受け付けており、一部休日にも相談を実施していますので、ご利用ください(詳しくは11ページをご確認ください)。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

すくすく

4/13(火) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。

対象：令和2年11～12月生まれ(3～5カ月児)、令和2年5～6月生まれ(9～11カ月児) 内容：身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知します。

場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

4/19(月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象：妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) 時間：午前9時30分～11時 内容：身体計測、健康相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳、タオル

場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

4/27(火) 1歳6カ月児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に1歳6カ月児健診を行います。

対象：令和元年7～9月生まれ 内容：身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

相談

教育相談

学校に行くのをいやがる、友だちやクラスになじめない、何でも結構です。専門の相談員に気軽に「まず電話」してください。

日時：4月15日・22日・5月6日 いずれも木曜日 午前11時～午後4時

場所・問合せ：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時

問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

よい子の電話教育相談

県立総合教育センターでは、いじめ、不登校など学校生活における電話相談、メール相談を行っています。

受付時間：24時間(365日)対応 ◆保護者専用

☎ 048-556-0874

◆保護者・子ども共通

Eメール相談

soudan@spec.ed.jp

◆18歳以下の子ども専用

(無料) ☎ #7300

または 0120-86-3192

レポ

小・中学校、幼稚園で卒業(園)式



◀思い出を胸に、式場を後にする卒業生たち

▼式後の教室では、卒業生たちが担任の先生へ感謝の気持ちを伝えました。



▲鳩山中学校卒業式の様子



3月15日(月)、鳩山中学校卒業式が行われ、卒業生は3年間過ごした、思い出がたくさん詰まった学び舎から巣立ちました。

今年度の卒業式も新型コロナウイルス感染予防対策のため、規模を縮小しての実施となりました。卒業証書を手にした卒業生からは、コロナ禍で不安が多い中で受験を乗り切った、自信やたかしさなどが感じられました。

また3月19日(金)には鳩山幼稚園で卒園式が、3月24日(水)には町内3つの小学校で卒業式が行われました。

なお、本年度の卒業生数は次のとおりです。鳩山幼稚園：18人、亀井小学校：12人、今宿小学校：37人、鳩山小学校：25人、鳩山中学校：86人。

「はとっ子給食レシピコンテスト2019」 学校給食レポート

令和元年度に開催した「はとっ子給食レシピコンテスト2019」の優秀作品が学校給食で提供されました。

令和2年の新型コロナウイルス感染拡大防止による休校措置等に伴い延期されていましたが、2月24日(水)に大野真依さん(鳩山中1年、応募当時小学6年)の「豚汁うどん」が登場しました。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



鳩山幼稚園児が鳥骨鶏などの鶏とふれあい体験を行いました

2月25日(木)に鳩山幼稚園児たちが、熊井在住の小鷹房義さんが飼っている鳥骨鶏など40羽の鶏とふれあい体験を行いました。この行事は新型コロナウイルスの影響で遠くまで出かけることができない中、小鷹さんが鳥骨鶏を飼っていることを鳩山幼稚園が知り、見学をお願いしたところ快諾していただき実現しました。

小鷹さんが抱えている鳥骨鶏に、優しく触れた園児たちからは、「かわいい」「あたたかい」などの声があがっていました。また、薄い青色の卵を産む、アローカナという鶏にも触れさせてもらい、卵の実物を見た園児たちからは驚きの声もあがっていました。



▲鶏に優しく触れる園児たち。

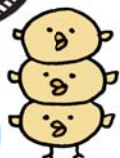


▲アローカナが産んだ卵は薄い青色をしています。

はとっ子 ひろびろ



皆さんからの
写真募集中!



「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



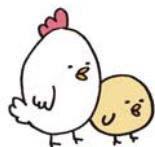
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



卒園式に向けて歌(「にじ」)を一所懸命に練習しました

(後列) 聖成くん(6歳) 菜子ちゃん(6歳) 紗奈ちゃん(6歳)
(前列) 菜波ちゃん(6歳) 大翔くん(6歳) 凜乃ちゃん(6歳)

今月の 図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

まだまだ まだまだ



五味 太郎 作
偕成社 出版

おねぼうさんは
だあれ?



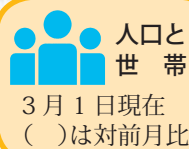
片山 令子 文
あずみ虫 絵
学研プラス 出版

ちかてつサブちゃん



みやにしたつや 作・絵
ほるぷ出版 出版

↑
保管用などに穴あけをする方は、
この印を目安にしてください。



人口と
世帯
3月1日現在
()は対前月比

人口	13,414人(ー10)
男	6,563人(ー5)
女	6,851人(ー5)
世帯	6,006世帯(ー4)
2月の出生数	0人



4月の
納税・
納付

国民健康保険税	(随時)
後期高齢者医療保険料	(随時)
介護保険料	(随時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号では、鳩山町地域健康教室・基本体操ストレッチ編を紹介しました。新型コロナの影響から、自宅で過ごす時間が増え、気を抜くと運動不足になりがちになってしまいがちです。今回掲載した体操を参考に、できる範囲で体を動かしてみたいかがでしょうか。また4月に入り、桜の花を始め、春の花が本格的に咲き誇る季節となりました。皆で集まるお花見も自粛しなければならない中、ウォーキングなどをする際に花を楽しんでみると、心身共にリフレッシュするかもしれません。(金巻)

広報はとやま no.591(令和3年4月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただきますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

